

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3101100号
(U3101100)

(45) 発行日 平成16年6月3日(2004.6.3)

(24) 登録日 平成16年2月12日(2004.2.12)

(51) Int. Cl.⁷

A 4 7 L 13/18

A 4 7 L 13/16

F 1

A 4 7 L 13/18

A 4 7 L 13/16

B

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2003-272126 (U2003-272126)

(22) 出願日 平成15年9月24日(2003.9.24)

(73) 実用新案権者 597158702

三浦 直子

静岡県富士市横割5丁目10番31号

(72) 考案者 三浦 直子

静岡県富士市横割5丁目10番31号

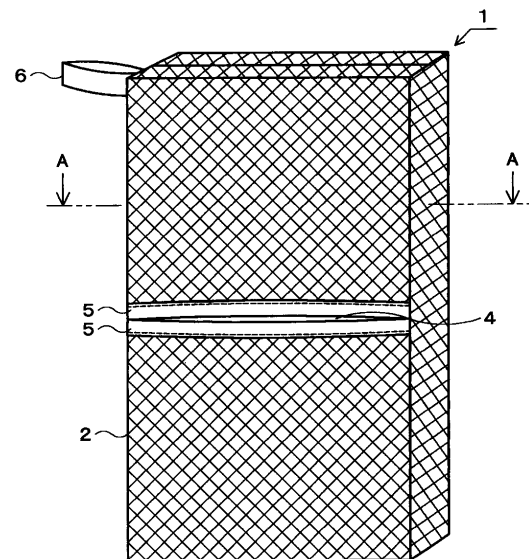
(54) 【考案の名称】 清掃具

(57) 【要約】

【課題】 物干し竿を始めとしたあらゆるパイプ体の清掃が片手で容易に行えると共に、清掃具自体が汚れた場合に洗浄や濯ぎおよび絞りが片手で簡単に行える、清掃具を得る。

【解決手段】 適度な弾力と保水性を有したスポンジ(3)に、片面の長辺側略中央部より指を挿入するための開口部(4)を設けたネットカバー(2)を被せて構成する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

適度な弾力と保水性を有したスポンジ(3)に、片面の長辺側略中央部より指を挿入するための開口部(4)を設けたネットカバー(2)を被せて構成したことを特徴とする、清掃具。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、洗濯物等を乾燥させる際に使用する物干し竿を始めとしたあらゆるパイプ体の清掃を容易に行うための清掃具に関するものである。

10

【背景技術】**【0002】**

従来、洗濯物等を屋外において乾燥させる場合、小物の洗濯物では一般的なハンガーやピンチ付きハンガー等に洗濯物を留めた後、該ハンガー自体を物干し竿に掛けて干している。また、シャツ、バスタオル、シーツ等の比較的大きな洗濯物または布団では物干し竿に直に掛けて干している。該物干し竿は一般的に屋外に設置するため、ほこり等により汚れている場合がある。このため、洗濯物または布団にほこり等が付着しないように事前に物干し竿の清掃を行っている。該清掃手段としては、水を絞った雑巾で物干し竿を拭くのが一般的である。

【0003】

しかしながら、従来のように雑巾で清掃を行う場合、その都度バケツ等に水を汲み両手で雑巾の洗浄や濯ぎおよび絞りを行う必要があり面倒であるという問題点があった。該問題点を解決するため、本願出願人による特開2000-225292号公報においては、洗浄や濯ぎおよび絞りが片手で簡単に行える清掃具を提案した。

20

【0004】

上記清掃具は、スポンジを略U字型または略C字型に成形し、または円筒型に成形したものに切断部を設けたものである。そして、該スポンジに適度な水分を含ませた後、内面を物干し竿に嵌合して左右に動かしながら清掃を行うものである。

【特許文献1】特開2000-225292**【考案の開示】**

30

【考案が解決しようとする課題】**【0005】**

しかしながら、上記清掃具は形状が略U字型や略C字型または円筒型であり物干し竿を主な清掃対象としているため、物干し竿近辺にあるパイプ体で構成した清掃対象物例えばベランダの手摺や柵、布団干し専用ハンガー、フェンス等の清掃を行うことができず、結局は雑巾を使わざるを得ないという問題点があった。また、上記清掃具にはスポンジを把持し易くするための穴を開け、該穴に指先を入れて使用するよう構成されているが、爪を伸ばした人は穴に指先を入れることができず効果が発揮できないといった問題点があった。

【0006】

本考案は、上記のような問題点を解決するために成されたものであり、物干し竿を始めとしたあらゆるパイプ体の清掃が片手で容易に行えると共に、清掃具自体が汚れた場合に洗浄や濯ぎおよび絞りが片手で簡単に行える、清掃具を提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記課題を解決するため、本考案の清掃具においては、適度な弾力と保水性を有したスポンジに、片面の長辺側略中央部より指を挿入するための開口部を設けたネットカバーを被せて構成する。

【考案の効果】**【0008】**

50

本考案の清掃具を使用して物干し竿を始めとしたあらゆるパイプ体の清掃を行うようにすれば、スポンジに被せたネットカバーの開口部より指を挿入して左右に動かすことにより片手で容易に清掃を行うことができるという効果を奏する。更には爪を伸ばした人でも安心して使用することができるという効果を奏する。また、清掃具自体が汚れた場合においても洗浄や濯ぎおよび絞りが片手で簡単に行えるという効果を奏する。

【考案を実施するための最良の形態】

【0009】

本考案を実施するための最良の形態を図を用いて説明する。図1は本考案の清掃具の外形図であり、図2は図1におけるA-A断面図である。

【0010】

図示するように、適度な弾力と保水性を有した長方体状のスポンジ3の表面に、片面の長辺側略中央部より指を挿入するための開口部4を設けたネットカバー2を被せて構成する。該開口部4のネット端部には、バイアス4を設けたりまたは三つ折にして縫製すれば、ネットがほつれなくなるため好適である。また、ネットカバー2の片側上端部にフックを設けてネットカバー2と一緒に縫製すれば、清掃具1自体の洗浄後における乾燥時または保管時においてフック等に掛けることができるため好適である。

【0011】

なお、上記スポンジ1は食器洗い等に使用するポリスチレンやメラミン樹脂フォームが好適であり、ネットカバー2はポリエステルやナイロンネットが好適であるが、特に限定するものではない。また、スポンジ1の形状は図1では長方体で示しているが、小判形や中央部にくびれを持たせた形状であっても構わない。

【実施例1】

【0012】

本考案の実施例を図を用いて説明する。図3は本考案の清掃具の使用状態を表した図であり、物干し竿7の清掃時における側面図である。

【0013】

物干し竿7を始めとしたあらゆるパイプ体の清掃を行う場合、適度な水分を含ませた清掃具1の片面の長辺側略中央部にある開口部4の上側のネットカバー2内に親指以外の指8'すなわち人差し指、中指、薬指および小指を挿入し、下側のネットカバー2内に親指8を挿入する。そして、該指8, 8'で清掃具1を介して物干し竿7を掴むようにすると清掃具1が裏側の略中央部で折れ曲がり図示した状態のようになる。この状態で清掃具1を左右に動かすことにより物干し竿7の清掃が行えることになる。なお、ネットカバー2内に指8, 8'を挿入することにより爪を保護することができるため、爪の伸びた人でも安心して使用することができる。

【0014】

清掃対象物が物干し竿7以外の場合、指8, 8'の開き具合により清掃対象物に最適な状態で掴むことができるため、物干し竿7より太いパイプ体例えばベランダの手摺等を清掃したり、物干し竿7より細いパイプ体例えばベランダの柵等を清掃することが自在に可能となる。

【0015】

また、清掃具1自体が汚れた場合、洗剤を入れた水に清掃具1を浸け、片手でもみ洗いすることにより簡単に洗浄することができ、更に濯ぎや絞りも同様に片手で簡単に行うことができる。

【産業上の利用可能性】

【0016】

上述の説明では主に物干し竿の清掃を行う場合について説明したが、物干し竿等のパイプ対以外に平面的な物または丸みを帯びた物等の清掃も行うことができる。更には食器等の洗浄にも使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

10

20

30

40

50

【図1】本考案の清掃具の外形図である。

【図2】図1におけるA - A断面図である。

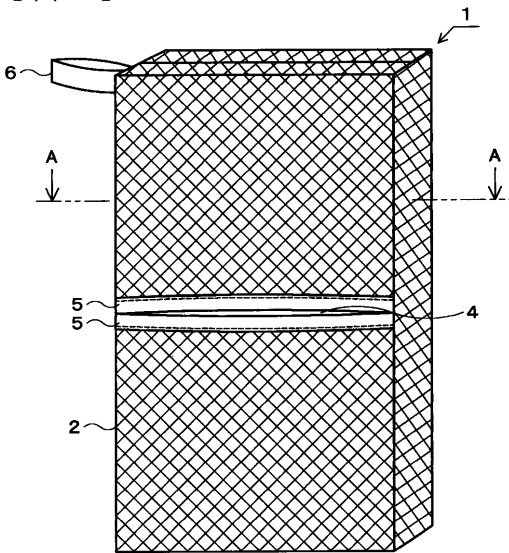
【図3】本考案の清掃具の使用状態を表した図である。

【符号の説明】

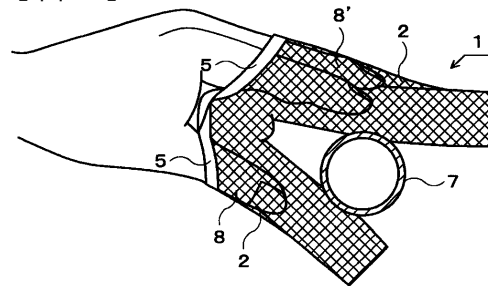
【0018】

- 1 清掃具
- 2 ネットカバー
- 3 スポンジ
- 4 開口部
- 5 バイアス
- 6 フック
- 7 物干し竿
- 8 親指
- 8' 親指以外の指

【図1】



【図3】



【図2】

